

令和元年度 学校評価総括表				奈良県立大淀養護学校		No.1			
教育目標		児童生徒一人一人の人格と人権を尊重し、障害の状態及び発達段階、生活実態を的確に捉え、「自分の思いや意見を伝え行動し、主体的に生きることができる児童生徒」を育てる。					総合評価		
運営方針		創意工夫を凝らした教育活動を展開する中で、一人一人の特性や能力に応じて社会参加と自立に必要な力を養い、健康で心豊かな児童生徒を育成する。							
本年度学校スローガン		「元気なあいさつ、笑顔いっぱい、一人一人が輝く学校」							
平成30年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標				
<p>昨年度は、個々の教員が本校の教育目標を捉えながら、明確な展望をもった教育活動に努めた。特に、将来の社会参加を念頭にした高等部の授業「作業選択」については、授業内容の充実と連携に取り組んだ。また小学部については、発達検査等の結果を反映させ、授業改善に努めた。中学部においては、小学部中学部とのつながりを意識し、学部教育目標の改訂を行った。</p> <p>引き続き、教員全体で特別支援教育の専門性に関する見識を深め、授業力や指導力の向上を図れるように計画的な研修を行いたい。同時に、教員の資質向上がセンター校としての役割に資するものとしていきたい。更に特色ある教育課程の編成の取組を一層すすめていきたい。</p>		1	個々のニーズに応じた効果的な指導を行うため、多角的な実態把握（発達検査等）を行い、指導内容・指導方法の工夫と改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大ケース会議等で「個別的教育支援計画」（個別の移行支援計画）を活用し、学校での合理的配慮等について共通理解を図る。 ・6区分27項目から必要な項目を選択し、具体的な目標・指導内容・指導場面を設定し、個に応じた「自立活動の指導」を行う。 			B		
		2	小、中、高のつながりを大切にするとともに、各学部の特色を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部は産業科であることを踏まえ、各学部の教育課程の見直し、積極的に改善を図る。また学部の特徴を出しながらよりよい行事を企画立案し、取り組む。 					
		3	キャリア教育や進路指導の充実を図り、コミュニケーション力や望ましい職業観を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人に応じた、適切なコミュニケーションツールの活用と円滑なコミュニケーション力を育てる。 ・個に応じた進路学習や現場実習を通して自己理解を促す。また担任・進路専任・保護者・本人が連携し継続的な進路指導を行うことでよりよい進路決定につなげる。 					
		4	児童生徒が安心して学校生活がおくれるよう、安全の確保に努め、安全教育と防災教育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災研修等を通して教職員の危機管理意識を高めたり、地震避難学習等を実施し、安全学習と安全指導の充実を図る。 					
		5	校内研修の活性化を図り、教職員の指導力と授業力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研究や初任研等を積極的に活用し、活動量のある体験型の授業作り・授業改善をすすめる。 ・学び続ける教員を目指し、校内外の研修の機会を計画的に展開する。（ハートOJT③、希望研修、フレッシュ研修、承認研修、ICTなど） 					
		6	南部地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすため、地域支援「つむぎ」を設置し、地域への効果的で適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼、小、中等の個々のニーズに応じた教育相談や、win-winの関係性を大切に訪問相談、職員交流等を行う。 ・校区内の教育委員会、就学指導（教育支援）委員会、幼・小・中等と連携を図り、一人一人のニーズに応じた就学相談・入学相談、体験学習等を計画的に実施する。 					
		7	各学部とも教育活動の場を地域へ広げるなど、地域とのつながりを大切に取組を推進することで、豊かな社会性や人間性を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験学習や「交流及び共同学習」に計画的に取組み、活動の充実と工夫を図る。 ・児童生徒・保護者・ご家族の思いをしっかり受けとめたり、言葉遣いや態度に気をつけたり、事業所等との連携（トライアングルプロジェクト）を通して、人権教育の理解と推進を図る。 					
評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標			自己評価結果		成果と課題（評価結果の分析）	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
学習指導等（各学部）	児童生徒一人一人の実態に応じて指導内容・指導方法の工夫改善を行う。	【小】学習内容に応じた、様々な学習集団編成の工夫を行う。発達検査結果を個々の実態把握やねらいの設定、また学習集団のねらいの設定にも生かせるように学部内で研修を行うことで、教科会の充実を図る。			B	B	【小】次年度より高学年の縦割り学級編制に変更する。手順としてまず発達課題も踏まえて2つのグループに分けた。	【小】高学年のグループ目標を設定し、児童の日々の指導につなげる。低学年についても検討をすすめる。	〈支援の在り方〉 ・卒業後も支援が引き継がれることとチームでの支援が必要である。丁寧な支援会議を行う支援チームの役割が課題となる。 ・高等部の「しあわせハンドブック」は、個々の生徒が卒業後の生活のために使うものであるため、規格品というイメージではなく、一人一人にあったものにされてはどうか。 ・「しあわせハンドブック」は小学部段階から作ってもよいと思う。 ・世の中はリンクしている。学校だけでは限界があるので、学校、福祉サービス、公的機関が連携と言うよりは、助け合うという視点が必要である。
		【中】発達検査を生かし、個に応じた適切な指導・支援につなげられるように計画的に学部研修を行う。また、発達課題別グループ目標の見直しを行う。			B		【中】今年度の研修の成果を次年度当初に学部で確認し、発達課題別グループ指導目標の改訂を行う。		
		【高】生徒の実態に応じた授業を行うために検査結果を生かすなど、多角的な実態把握に努める。また、主体性を育む授業作りに努め、活動量の確保や体験型授業作りのために教科間の連携を図り、授業内容や教材の充実を図る。			B		【高】活動量の確保や体験型の授業作りへの意識が高まってきている。また、国語数学と家庭生活の同一班間や授業間での連携などが進み、カリキュラムマネジメントが広がりつつある。	【高】検査結果を生かした多角的な実態把握を行うため、新入生の情報を整理し、それを基に目標を立て授業や自立活動指導を行う。	
	個別の指導計画、個別的教育支援計画の内容の充実とその効果的な運用を推進する。	【小】「個別の指導計画」に各教科毎のねらいを明記し、授業者間で共有するなど、授業改善のツールとして効果的に運用する。「個別的教育支援計画」に、よりの確に支援の方法を明記する。また拡大ケース会議等で活用し、関係機関との連携を深める。			B	B	【小】大きな集団の授業ではねらいの共有が難しかったが、「ことば・かず」などではねらいの共有が定着した。「個別的教育支援計画」を各関係機関との連携に活用することは十分であった。	【小】校務支援システムの移行に伴い、内容の充実と運用の検討に引き続き取り組む。	
		【中】新学習指導要領の理解を進め、「個別の指導計画」の項目等の見直しを行う。また合理的配慮について個々の内容を知り合う機会を設け適切な提供につなげる。			A		【中】「個別の指導計画」の教科の項目について授業チームで話し合い、共通確認することができた。合理的配慮については、クラスで共通確認し、日々の指導・支援にいかすことができた。	【中】次年度より、「個別の指導計画」が学習指導要領の改訂に伴って、引き続き検討を進める。	
		【高】生徒の実態を的確に把握し、自立活動や各教科の課題を明確にして、「個別の指導計画」の目標設定を行う。また課題に応じた進路指導に継続的に取り組み、生徒が自己理解を深め、適切な進路決定ができるよう、担任と進路専任が一層連携を図る。			A		【高】生徒個々の自立活動や教科の課題を明確に把握して、目標の設定や見直しを行うように取り組んでいる。担任が進路専任と一層連携を深め、進路指導取り組んだ。	【高】校務支援システム移行に対応し各種計画の内容充実に努める。担任は作業選択教科チーフと連携し、更に適切な進路指導に努める。	
	地域とのつながりを大切にした教育活動を通して、児童生徒に豊かな人間性と社会性を育む。	【小】地域とのつながりをより一層深められる「交流及び共同学習」を目指して、「個別の指導計画」に「交流及び共同学習」のねらいと評価を記入する。また取組について、相手校と振り返ったり課題を共有したりできるように、「振り返りシート」を効果的に活用する。			A	B	【小】「交流及び共同学習」のねらいと評価について「個別の指導計画」への記入が定着した。「振り返りシート」を事前に相手校に提示することで共通の課題をもって取り組めた。	【小】今後も「振り返りシート」の効果的な活用方法を探りながら、幅広い活用を目指す。	
		【中】将来を見据え、生徒の実態に応じた社会体験学習が実施できるように、各授業等で計画を立てる。また「交流及び共同学習」については、「事前シート」を使って打ち合わせを行い、個々の課題達成や活動の充実につなげる。			B		【中】担任が中心となり事前事後学習も含め、生徒の実態に合った活動で計画し、実施した。「事前シート」は、活用できなかった。	【中】生徒の実態に応じた社会体験学習の計画をする。「交流及び共同学習」のねらいや進め方を共通理解するため、現状を集約し取り組む。	
		【高】生徒の社会性を養ったり、卒業後の社会生活に役立つ力をつけるために、また進路指導に生かすためにも、引き続き地域とつながる学習を各授業で計画する。			B		【高】地域とつながる学習を実施した授業もあった。授業チーフごとの計画になっているので、学部全体でも考える必要がある。	【高】地域とつながる活動を計画的なものにするため、年間計画に組み込む。	
教育課程（教務部）	小・中・高等部12年間の連携と本校の特色ある教育課程の編成をすすめる。	新学習指導要領の理解を進めつつ、全面实施に向けて教育課程の見直しを行う。			B	B	新学習指導要領の研修会に参加して伝達講習をした。また各学部で資質能力の3つの柱が意識できる研修の場をもった。教科を意識した授業の組立を促す必要がある。	引き続き、新学習指導要領の理解を進める。教科を意識した授業が組立られるよう各授業の捉え方を整理する。	
		各教科の系統性を踏まえた教育課程を編成するため、各学部の年間学習内容表をもとに12年間のつながりや積み上げが分かる学習内容一覧表の作成を検討する。			B		各学部の年間学習内容表を活用して学習内容配列表を作成し、カリキュラムマネジメントの推進に努めた。小中高12年間が見渡せる表を完成させ活用を進めることが今後の課題である。	学習内容配列表の統一方法や具体的な活かし方について検討を重ね完成させ、教員に活用を進める。	
		各教科等の指導の効果を上げるため、教科等の指導の基盤を形成する自立活動の充実に取り組む。			A		自立活動の個々のねらいにせまれるように集団や活動内容を検討し改善を行った。新学習指導要領の自立活動の項目について取り上げ実態把握や目標設定の仕方について研修をした。	今後も反省を繰り返しながら改善し、システム化される「個別の指導計画」が日々の指導に活かされるようアセスメント表の充実に取り組む。	
児童生徒指導（児童生徒指導部）	生徒指導マニュアルの効率的な運用と単独通学生への取組を行う。	生徒指導マニュアルの運用については、ICT機器でのデータ活用を基本とし、会議等での提案や確認を効率化させる。			A	A	生徒指導マニュアルを完成させた。情報教育部に協力をいただき、業務遂行を効率化した。	紙とデータの両方を適切に利用できるよう促していく。来年度も必要に応じて、積極的に他分掌と連携する。	
		将来の自立に向け、生徒や保護者の思いを踏まえた上で、交通安全に加え、防災の視点からも安全を確保し、より安心安全な単独通学を計画的に推進する。			A		社会参加に向けて、生徒が積極的に単独通学に取り組めるように、教員に働きかけた。単独通学生安全教室は、防災の視点を取り入れた内容を実施した。	単独通学を推進する。単独通学生安全教室では、関係の分掌と積極的に連携を取り、単独通学生の防災に関する内容に取り組む。	
	児童生徒会の基本方針にそって、児童生徒会役員の仕事内容の整理を行う。			A	児童生徒会の方針に沿って内容の見直しを行い、無理のない範囲で児童生徒が意欲的に活動できる内容に取り組んだ。		児童生徒が生徒会活動に、より参加しやすい環境を整える。		
	より多くの児童生徒が参加できるように活動内容の工夫を図る。			A	可能な限りより多くの児童生徒が参加できるよう積極的に呼びかけた。専門委員会の代表が生徒会役員と共にあいさつ運動に参加するなど、多くの児童生徒が参加できた。		専門委員会の活動の充実を図り、あいさつ運動がより豊かになるよう取り組む。		

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策		
進路指導 (進路指導部)	児童生徒に働く意欲や態度を身につけさせ、自立する力や進路決定につなげる。	高等部の担任、学年進路、進路専任のそれぞれの役割をより明確にし、現場実習を中心とした進路指導の充実を図る。福祉サービス利用に関する共通した手続き等の資料を作成し、学部や学年で活用する。	A	担任が進路状況を報告。保護者と「卒業までのチェックリスト」を作成し活用。実習日誌を活用し事前・事後学習に取り組んだ。	進路専任と連携した担任主体の進路指導を行う。卒業後の移行が円滑になるよう「卒業までのチェックリスト」を活用する。	(ICT関係) ・情報ネットワークについては、不審なメールファイルは開けないなど、基本的な対応は最初が肝心である。 ・情報セキュリティ研修が大事である。		
		進路懇談等を通して、本人・保護者の願いをしっかりと把握し、個々の生徒の取り組むべき課題や現場実習の計画を明らかにし、生徒や保護者にとって納得度の高い進路指導を行う。	B				進路決定に向けて、実態把握や個々のニーズに合わせて実習先を決定したり、生徒や保護者に情報提供を行ったりした。	情報提供の内容を充実させ、学校と保護者が積極的に進路指導に関わっていけるようにする。
		教員対象の事業所見学や情報提供を充実させるとともに、活用しやすい「進路指導の手引き」の改訂を進める。学部での進路研修会を実施し、教員一人一人の知識と理解を深め、資質の向上を図る。	A				学部ごとに必要な情報をタイミング良く提供できるように、職員研修で進路情報の提供を行った。	職員の意見を反映させ、活用しやすい「進路指導の手引き」への改訂。学部・学年での研修や情報提供の充実。
関係諸機関や地域との連携を深めるとともに地域資源を活用する。	学校見学会は支援教育部と連携し、開催目的を明確にして実施する。地域別タウンミーティングは総務部(PTA進路部)と連携し、具体的なテーマ設定のもとに教育委員会、関係機関への呼びかけを行い、地域からの参加者との交流がしやすいように運営を工夫する。	B	B	学校見学会は多数の事業所の見学があり、授業見学と進路関係の意見交換を行った。地域別タウンミーティングではPTA進路部と連携したテーマ設定により保護者出席を促した。卒業生保護者との交流を設定し高評価をいただきたい。	学校見学会は次年度より進路部が主催し計画、夏期中に準備し2学期に実施する。地域別タウンミーティングは地域によっては教育委員会の出席が少なく、呼びかけの工夫が必要。実施後の報告はホームページ活用を検討する。	〈地域支援「つむぎ」〉		
センター的機能 (支援教育部)	発達検査の実施等を通して本校教員の特別支援教育の専門的な知識を高めていく。	発達検査の結果を指導に活かすなど、教員の多角的なアセスメント力の向上を図るため、夏期休業中などに各自(担任)が主体的に検査結果の分析等に取り組む研修の日を設ける。	B	各担任が検査を実施しているが負担軽減のため、実施に向けての確認や準備を支援教育部員と一緒にいった。日常生活の指導や教科指導に活かされたかについては課題が残る。	各担任が安心して検査が取れるように検査の取り方、準備、実施に向けて支援教育部員が協力する。分析研修などを行い、検査を日常生活の指導や教科指導に活かせるようにする。	・不登校の子どもの問題には特別支援教育の視点や取組の改善が必要だと思うことが多い。どう支えるかという点でセンター的機能の役割が大事になってくる。「つむぎ」には是非頑張って欲しい。		
		訪問相談を実施し、特別支援教育に関する相談・情報提供をすすめる。	B	必要に応じて通級指導教室などと連携を取りながら進めた。教科指導については新学習指導要領をもとにねらいや具体的な教材について紹介した。入り込みの教科のねらいのもち方については難しさがあつた。	人材育成のための教育相談の進め方を検討する。相談内容に合わせて他機関を紹介することも必要。本校の自立活動の時間の指導について、さらに研鑽を深め、地域校にも伝えられるようにする。			
		適切な就学・入学と支援を推進する。	各学部で計画的に就学・入学に向けた説明会を実施する。また、適切に実態把握ができるように複数体制で就学相談・入学相談を実施していく。	B	保護者や担任に説明会などの機会で本校の教育活動について伝えた。市町村教育支援委員会等で適切な就学・入学について必要な情報は十分に伝えられていない。		保護者や担任に、また市町村教育支援委員会で適切な就学・入学について必要な情報をさらに伝えていく。今後も複数で児童生徒の実態把握ができる体制をとる。	
研究・研修 (研究部)	学部間の連携を深め、12年間の本校教育の目指すべき方向や在り方を探求する。	学校統一テーマ「子ども達が“しあわせ”に生きる力を育てるために～『大淀の学び』を明日につなげる～」を設定した。本校で学んだことを誇りに、自信をもって自立的に社会生活を送ることが“しあわせ”に生きることに繋がると考え、「もっとイメージ」「もっとデザイン」「もっとジョイント」をキーワードに各学部でテーマを設定し、研究活動を実施する。	B	教育課程委員会で各学部の進捗状況を報告し、様々な立場からの意見を得ることで、学部間の連携や研究の充実につなげることができた。学部での研究活動の過程において、学校統一テーマ等との関連付けが不十分であった。	学校統一テーマ等について検討を行った上で校内で共通認識を深める。また、研究部内で各学部の課題に合わせた研究活動の在り方について意見交流する機会を充実させる。	〈食事指導に関連して〉 ・歯科衛生士や歯科医師との連携においては、歯磨き指導だけでなく、口腔ケアや咀嚼、嚥下などの視点での連携も大事である。 ・家庭で食事をする機会の方が多。学校や保育園、事業所でできる事が家ではできないことがあるので、専門的な視点で家庭を支援する必要がある。		
		指導力と専門性の向上を図るため、より実践に直結していけるような研修の充実を図る。	B	外部から3名の助言者を招聘した研究討議では、活発な意見交流を行えた。どの授業にも生かされる助言や意見を「授業のエッセンス」としてまとめ、学校全体で共有することができた。	公開授業研究に参加した教員がその内容を教科会等で発信する機会を設ける。学校全体の課題や各学部のニーズに応じた研修を充実させる。			
		人権教育の実践と研修の充実を図る。	毎月の人権標語の取組を家庭にも発信することで、児童生徒と教員だけでなく、保護者とも人権について考える機会を設ける。また、教員への人権関係の資料の提供を充実させる。	B	教員への資料の提供や研修案内を充実させ、研修への参加が増加した。毎月の人権標語を家庭に発信するには至らなかった。		引き続き教員への資料の提供等を充実させる。保護者への配布物の内容について検討し発信する。	
健康教育 (保健体育部)	児童生徒の健康・安全に関する校内の体制を強化する。	校外飲食マニュアルの作成及び、校外における学習での発作対応に関する事前チェックリストの作成を計画的に行い、活用できるようにする。	B	計画的に作成することができ、教職員全体に周知することができたが、まだ円滑に活用できていない。	新年度初め全体に周知し、それぞれの学部に合わせて活用できるようにする。	・家庭で食事をする機会の方が多。学校や保育園、事業所でできる事が家ではできないことがあるので、専門的な視点で家庭を支援する必要がある。		
		非常災害時に的確な対応が行えるように対応リストを整理する。(服薬情報・坐薬一覧等) また災害時に対応できるように服薬預かりを進める。	A	担任の協力により保健室でリストを作成した。常用薬は保健室で預かり、一覧表にて管理している。	リスト作成を継続する。また災害を想定し常用薬の保管方法と場所を再検討する。			
		円滑な行事運営と安全に関する環境整備を行う。	小・中高分けて行う運動会の企画・立案を計画的に進め、それぞれの運動会を成功させる。 熱中症予防に関する取組の強化を図る。(熱中症指数計の活用や暑さに対する環境整備など)	A A	学部間で連携し計画的に実施した。次年度に向けての反省を各学部で議論し改善案をまとめた。 体育チーフを中心に研修を実施。指数計を活用し適切な活動を行った。テントや日陰の活用とチェックを実施した。		他学部応援の教員を減らせるようにする。警備体制を関係分掌と計画的に進める。 日陰など環境を体育チーフの負担にならないようにより整備する。	
情報教育 (情報教育部)	校内の情報化を推進するとともに、教職員のICT活用に関するスキルアップを目指す。	タブレットの様々な活用方法を提案する。また、教材や指導案などのデータを共有できる環境を整備する。	B	学校のアカウントを作成し、アプリをインストールしやすい環境を整えた。教材や指導案の共有環境は整えている途中である。	タブレットの活用方法については、今後も検討や情報共有を重ねる。	校務支援システムへの移行期間により、教員への技術的な支援や情報管理に関する意識向上の取組を継続して、セキュリティを意識した運営を目指す。		
		パソコンが一人一台になったことを契機に、学部会を中心とした、情報機器を利用した会議を推進する。	A	学部会では、ほぼペーパーレスで会議を行えるようになった。また、職員会議でも、データ資料を活用する機会が増えてきた。	情報機器を活用することで、業務の軽減ができる余地がまだまだあると考え、試行錯誤していく。			
		情報の管理を徹底し、データの保存方法や規約に基づいた有効利用の研修をすすめる。	B	ネットワーク強靱化事業を機に更なるセキュリティを意識した運営を行った。県全体で疑問点等を共有しながら、足並みを揃えた運営に心がけた。	校務支援システムへの移行期間により、教員への技術的な支援や情報管理に関する意識向上の取組を継続して、セキュリティを意識した運営を目指す。			
文化的行事 (文化部)	学校HPを多くの教職員を通して、活発な発信と充実を図る。	HPをどの時期にどの部署が更新するのかを決め、年間計画を立てる。	A	年間計画を立てて更新作業に従事している。また、ホームページをより見やすい形式にするために、掲載内容を再検討して掲載の仕方も整理した。	県で統一されたホームページ形式であるため、他校と情報交換しながら足並みを揃えた運営を継続する。	・家庭で食事をする機会の方が多。学校や保育園、事業所でできる事が家ではできないことがあるので、専門的な視点で家庭を支援する必要がある。		
		おはなし広場や新しい学習発表会がスムーズに開催できるように、各学部や関係部署との連携を密に図り、一人ひとりの児童生徒がいきいきと活動し、達成感を味わうことのできる行事になるように努める。	B	おはなし広場は、「季節」や「行事」という観点で実施した。学習発表会を音楽発表会に名称変更し、中高それぞれで音楽発表をした。	今後も、おはなし広場は「季節」や「行事」のテーマで取り組む。音楽発表会には各学部や関係部署と細かく話し合いながら進めていく。			
		文化鑑賞会は、児童生徒が楽しみながら文化や芸術に触れることができるようにする。また、演劇や音楽、伝統芸能等、様々な文化に触れることができるように企画する。事前打合せを十分に行う。	A	文化鑑賞会は、スキップ楽団による演奏を聞いたり楽器の体験をしたりした。児童生徒と一緒に歌ったり踊ったりと、楽しめる内容であった。	来年度は「ママさんブラスnara」の演奏会を予定している。児童生徒が楽しめる内容になるよう、綿密な打合せを行う。			
防災教育 (総務部)	安全な環境づくりに向け、安全教育の推進する。	特別支援学校アート展への出展をしたり、ふれあいまつりの活動を通して、地域や保護者とのつながりを深める。	A	特別支援学校アート展は、今年度より奈良公園バスターミナルで実施。ふれあいまつりでは中高等部と作業所が店舗、PTAバザーを廃止したことで、児童生徒の“買い物活動”の保障ができた。	アート展では作品の出展を通して児童生徒の良さを発信するとともに、子どもたちが達成感を感じる機会としていく。ふれあいまつりは今後も地域とのつながりを大切にしながら進める。	・家庭で食事をする機会の方が多。学校や保育園、事業所でできる事が家ではできないことがあるので、専門的な視点で家庭を支援する必要がある。		
		本校版「防災マニュアル」を1年かけて精選すると同時に、他分掌と連携しながら教職員・保護者・児童生徒(主に単独通学生徒)への浸透を図る。	B	防災マニュアルの完成に向け、内容の精選を行った。2学期には、生徒指導部と協働で単通生安全教室を開催し、単独通学生生の登下校時の安全に対する意識向上に努めた。	保護者に災害時の「引き渡し確認表」提出を依頼した。今後は、学校で取り組んでいる防災教育(避難訓練時のようす)を「防災だより」(年間3回)でお知らせしていく。			
	児童生徒の安全を第一に考えて行動できるように徹底する。	毎学期、避難訓練を実施する。生徒指導部と協働でスクールバスからの避難訓練も検討する。また、「防災の日」や職員研修を設け、児童生徒や教職員の防災に対する意識を更に高める。	A	初の試みとしてスクールバス避難訓練を11月に実施した。1月は職員対象の防災研修、2月には「防災の日」を設け児童生徒対象の防災学習を実施した。	スクールバス避難訓練については、昨年度実施した「非常食飲食」とともに通年ではなく隔年(3年に1回)での実施を検討していく。			